

いきいき

VOL. 26

平成22年4月30日

いわき市総合教育センター

■特別な配慮を必要とする子へのかかわり方

■ 今年度から特別支援教育担当となりました総合教育センター指導主事の圓谷 貴です。
よろしくお願いします。

この特別支援教育だより「いきいき」は、月1回程度の発行とし、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人が学校や日常生活の中でいきいきと輝いて充実した生活が送れるよう、各学校に情報等を提供していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■障がいのある子どもへのかかわり方 ―特別支援教育の基本的な考え方―

先生方は、子どもに対して「どうして思うようにならないんだろう？」と特別支援学級や通常の学級でのかかわり方で悩んでいる先生方がたくさんいらっしゃると思います。今回はそのかかわり方について基本的な考え方を情報提供させていただきます。

1 障がいをどうとらえるか。

新しい考え方として障がいというのは、目が見えない、耳が聞こえない、肢体が不自由、発達の遅れ・・・といった現象を指すのではなく、今起きている“とまどい”や“つまずき”“とどこおり”の状態（障がい状況）を指します。

つまり、障がいを治そうと思ってもこれは大変難しいことで、生活や仕事等に適応させていくためには、子どもの出来ることからかかわるとともに、教師や周囲の人たちの前向きな姿勢が重要ということになります。

もし仮に、教師が「どうしてこんなことができないの？」と子どもを叱る状況があるとするならば、教師と子どもの間で関係の障がいが起きている（相互障がい状況）と言えます。（※相互障がい状況・・・子どもも大人も双方が、とまどいやつまずきの状況から脱出できずに混乱している状態）

2 教師の「かかわり」で子どもを変える。

教師が、子どもが立ち直る対処の方法を考え、実行し、“とまどい”や“つまずき”の状況から回復して躍進の方向へと姿を変えたとき、教師自身も自ら障がい状況から脱却する（相互輔生）こととなります。（※相互輔生・・・子どもと大人の双方が尊重し合い、教育活動が拡大・躍進するようお互いにたすけ合う状況）

いわゆる「問題行動」を指摘することよりも、子どもをよく観察し、その方策を探ることで、子どもも教師も大きく成長することができるのです。

3 知識や技術の前に・・・

指導法はたくさんありますが、子ども一人一人が、好きなものや得意なもの等が違うために、それぞれの子どもに合った指導法を見つけていかなければなりません。参考書にも書かれていないのです。つまり、子どもが「教科書」といえるのでしょう。

子どもに対して、教師一人一人が、子どもの障がい状況のみを指摘することなく、子どもを上から見下ろさず、子どもが障がい状況に陥っているのは自らの問題と認識して努力していくことが大切です。

つまり、子どもも教師もお互いにたすけ合っていくことを「教育的なかかわり合い」と呼ぶのです。

※ 参考文献 高城書房

池水浩三郎「いのちの響き合い」より

